

令和8年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当契約発注見通し一覧表※別紙3

番号	区分	発注予定時期	契約の名称	契約の内容	業務場所 又は 納入場所	履行期間 又は 納入期限	契約の相手方の選定基準及び決定方法
1	役務	令和8年4月1日	三条庁舎第二庁舎清掃業務委託	清掃業務	第二庁舎	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであること。
2	役務	令和8年4月1日	厚生福祉会館管理補助業務委託	施設管理業務	厚生福祉会館	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであること。
3	役務	令和8年4月1日	中央公民館施設管理業務委託	施設管理業務	中央公民館	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであること。
4	役務	令和8年4月1日	嵐南公民館施設管理業務委託	施設管理業務	嵐南公民館	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであること。
5	役務	令和8年4月1日	三条東公民館施設管理業務委託	施設管理業務	三条東公民館	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであること。
6	役務	令和8年4月1日	農村環境改善センター施設管理業務委託	施設管理業務	農村環境改善センター	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであること。
7	役務	令和8年4月1日	下田公民館施設管理業務委託	施設管理業務	下田公民館	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであること。
8	役務	令和8年4月1日	施設内外清掃業務委託	清掃業務	各公民館等	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであること。
9	役務	令和8年4月1日	廃棄物処理受付業務委託	清掃センター受付業務	清掃センター受付所	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであること。
10	役務	令和8年4月1日	環境啓発施設休日管理業務委託	休日管理業務	環境啓発施設 かんきょう庵	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであること。
11	役務	令和8年4月1日	自転車駐車場整理指導業務委託	自転車の整理整頓、駐輪場の美化活動等	駅前自転車駐車場	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであること。
12	役務	令和8年4月1日	セカンドライフ応援ステーション事業委託	(1)高齢者の社会参画に関する相談・マッチング業務 (2)活躍の場の拡大・情報収集業務 (3)人材発掘・育成業務 (4)情報の発信業務 (5)会議等への出席	第二庁舎	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであること。
13	役務	令和8年4月1日	大崎浄水場維持管理業務委託	維持管理業務	大崎浄水場ほか	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであること。
14	役務	令和8年4月1日	栄庁舎及び児童発達支援センター管理受付業務委託	施設管理及び受付業務(点検、管理、出入受付、管理業務)	栄庁舎及び児童発達支援センター	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであること。
15	役務	令和8年4月1日	下田庁舎施設管理業務委託	業務時間外の電話対応及び夜間点検並びに施錠等	下田庁舎	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであること。
16	役務	令和8年4月1日	施設管理業務委託	学校開放対応施設管理業務	三条嵐南学園	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであること。
17	役務	令和8年4月1日	自動車運転業務委託	給食運搬車の運転、給食等の運搬及び回収	栄学校給食共同調理場 及び受配校	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
18	役務	令和8年4月1日	自動車運転業務委託	給食運搬車の運転、給食等の運搬及び回収	下田学校給食共同調理場 及び受配校	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第3項に規定するシルバー人材センターであること。